

第 45 回奈義町ふるさと夏まつり 写真コンテスト募集要項

1. 募集内容

①花火部門

第 45 回奈義町ふるさと夏まつりで打ち上げる花火を撮影したもの

②まつり部門

第 45 回奈義町ふるさと夏まつりのイベントや会場内の様子を撮影したもの

2. 応募期間

令和 8 年 8 月 1 4 日（金）～令和 8 年 8 月 3 1 日（月）

※Instagram の場合は 8 月 3 1 日までの投稿、郵送・E メールは 8 月 3 1 日までに応募先へ到着したものを対象とします。

3. 応募方法

【Instagram での応募】

① Instagram で奈義町公式アカウント（@nagitown_official）をフォロー

② 第 45 回奈義町ふるさと夏まつりで写真を撮影。

③ 「#奈義町夏まつり 2026」「#奈義町」の 2 つのハッシュタグを付けて投稿

※非公開アカウントでは投稿が確認できませんので、必ず公開アカウントでの投稿をお願いします。

【郵送・E メールでの応募】

①郵送

応募票（別紙）をご記入の上、画像データを保存した C D - R 等のメディアと併せて下記送付先へ郵送、もしくは持参してください。

<送付先>

〒708-1323 岡山県勝田郡奈義町豊沢 439-1

作州津山商工会奈義支所 「第 45 回奈義町ふるさと夏まつり写真コンテスト」係

②E メール

応募票（別紙）をご記入の上、画像データと併せて下記アドレスへ送付してください。

※受信容量は 1 0 M B までとなります。ご注意ください。

sangyo@town.nagi.lg.jp

4. 応募規約

- ・ 期間中何枚でも応募可能です。ただし、未発表の自作品に限ります。
（受賞はおひとり様 1 回のみ）
- ・ カラー作品のみの受付とします。
- ・ 合成写真など加工を施したものは応募できません。
- ・ 人物が撮影されている場合、ご応募に関して必ずご本人（被写体）の承諾をいただいてください。また、被写体が未成年の場合は、必ず親権者の承諾が必要です。
- ・ 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募した時点で、主催者または奈義町・作州津山商工会が、応募者の承諾を得ることなく作品を使用（運営する HP や SNS での公開、印刷物へ

の利用、トリミング等の補正を含む)できるものとします。

- ・応募作品について第三者との権利侵害や損害賠償の責任が発生した場合、応募者の責任で解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

5. 表彰

- ・実行委員会において厳正な審査を行い、各部門より特選1点と全部門より「いいね!賞」1点の計3点を選出します。
- ・花火部門の特選作品は、来年のまつりポスターに使用します。
- ・Instagramを用いた応募作品の中で、一番「いいね!」が多かった作品(締切時点)が「いいね!賞」となります。
※「いいね!賞」は特選受賞者を除く
- ・特選、「いいね!賞」に選ばれた方には、奈義町特産品の豪華賞品を贈呈します。
- ・結果発表については、審査後受賞者にInstagramダイレクトメッセージで連絡いたしますので、公式アカウントを必ずフォローしていただきますようお願いいたします。
なお、郵送・Eメールの場合は応募票にご記入いただいたご連絡先にご連絡いたします。
- ・ダイレクトメッセージにて、商品発送先のお名前・ご住所・お電話番号を確認させていただきます。
- ・通知送信後、指定の期間内に返信がない場合は受賞を無効とさせていただきますのでご注意ください。

※通知の際に確認する個人情報、商品発送など必要な範囲でのみ使用させていただきます。

問い合わせ先

〒708-1323 岡山県勝田郡奈義町豊沢 439-1

第45回奈義町ふるさと夏まつり実行委員会事務局

TEL : (0868) 36-3113